**SF国際ダイレクト申請フォーム**

|  |  |
| --- | --- |
| **事業者情報** | |
| 会社名 |  |
| 申請国 |  |
| SFアカウント番号 |  |
| 運営責任者 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| **店舗情報** | |
| 店舗名 |  |
| プラットフォーム |  |
| Webサイト |  |
| 主要なお取り扱い品 |  |
| 平均発送量（日） |  |
| SF発送シェア（全体の％） |  |

以下の内容を理解し同意します。《SF国際ダイレクト契約書（SF Certified International Shipping）Customer agreement》

**SF国際ダイレクト契約書　V1.0**

SF国際ダイレクト（以下「SF CIS」）は順豊エクスプレス株式会社（以下「SF」）が、越境EC事業を行う顧客（以下「eコマース事業者」）へ提供するサービスであり、顧客とSFの双方で同意を得なければならない。

1. 声明と公約　Statement and commitment
   1. eコマース事業者はSF CISの理念である「サービスは価値を創造する」に共感し、eコマース・ユーザーのオンラインショッピング体験の向上を目指し、SFと共により良いサービス品質をeコマース・ユーザーへ提供することに同意します。

1-2　 eコマース事業者はSF CISを申し込む前、又はSF CIS利用をSFより承認され実際に利用する前に、「SF国際ダイレクト契約書」全てを読み、理解し内容を受け入れます。SF CISの利用開始後も本契約書の条件や規約にのっとり運用します。

**1-3 eコマース事業者はSFが本契約の変更または改訂に対するすべての権利を所有し、SFオフィシャルウェブサイトまたは他のチャンネルを介していつでも変更を発表することに同意します。 変更または改訂後に引き続きSF CISを使用する場合は、改訂された契約を読んで理解し、新しい契約に同意することを意味し、 改訂された契約に同意しない場合は、ユーザー契約を解除し、SF CISの使用を直ちに停止します。**

1-4 貴社は本契約の締結資格が正当であること、または許可されていることを保証します。

1-5 貴社はSF CISを利用する前に、SFとクレジットアカウント契約を既に締結していること、および本契約の条件を遵守することを保証します。

2 定義と説明　Definition and explanation

2-1 SF CISはSFが提供する越境eコマース事業者のための公式配送保証サービスです。SF CIS利用の承認を得てブランドイメージを向上させることを目的としSFと協力するeコマース事業者へ、SFは国境を越えた物流サービスと確実な発送国の情報を提供します。

2-2 権利保護　Rights protection

SF CISサービスの有効期間中、SF CISを申請し承認されたeコマース事業者は、SF CISの承認を得ていない他のeコマース事業者と比べて異なるサービスとサポートを受けることがあります。 サービスとサポートの特定の形式は不規則に調整することがあり、最終的な解釈権はSFによって所有されます。

2-3 eコマース事業者であるSF CISの申請者は、eコマース・ビジネスに従事する正式に存在する会社または団体である。eコマースはプラットフォームの所有および/または自営業で経営しているeコマース・ビジネスを含むがこれに限定されない。

3 SF国際ダイレクトの基本的権利

Basic rights of SF Certified International Shipping

3-1 承認されたeコマース事業者は、「SF CIS」の公式ロゴを使用でき、ソーシャルメディアで販促資料として利用することができます。

3-2 承認されたeコマース事業者の顧客のオンラインショッピング体験を向上するため、SFは配送サービス全体に高品質の物流サービスを提供し、発送国の情報を表示します。

3-3 承認されたeコマース事業者は、SF CISのプロモーション、イベント、その他のプロモーションに限らず、SFのプロモーション、イベント資料等優先して利用することができる。

3-4 SF CISの権利および基本的権利に関する付加価値サービスは調整される可能性があります。 すべての権利はその時のポリシーに準じます。

4 SF国際ダイレクトの更なる権利　（エクステンド）

SF Certified International Shipping extended rights

eコマース事業者がビジネスを拡大するにつれ、より質の高いサービスとサポートが必要になる可能性があります。 SFは将来において、eコマース事業者の発展をフルサポートしてゆく予定です。今後の協力を通じて、eコマース事業者はSFのセールスおよびマーケティングを通じ専門的なガイダンスやサポートにより、更に多くの権利を得ることができます。

5 SF国際ダイレクト- eコマース事業者への義務努力

SF Certified International Shipping –obligation of the e-commerce merchant

5-1 eコマース事業者は、eコマース・ユーザーにSF CISが提供するサービスの内容を明確にし、関連情報をユーザーへ正確に伝える必要があります。期待されるサービスと実際のサービスのギャップにより引き起こされる、SFとeコマース事業者間での否定的な評価と感情のリスクを減らすことを目的とする。

5-2 日常業務では、eコマース事業者はSFの製品やサービスの露出と評判（eコマース・ユーザーへ）を高めることを促進する。

5-3 eコマース事業者は、SFの統一した共通のマーケティングプロモーションに協力し、他のSF CIS eコマース事業者と同調し、承認されたeコマース事業者として協調する。

5-4 eコマース事業者は、SFが提供する統一した共通のプロモーション資料を使用する義務を負い、それらの適切な表示を商品やオンラインストア上に行う。SFのディスプレイ素材は、商業ブランドイメージとSF の統一したマーケティングプランを目指し、SF のディスプレイ素材はCISサービスのロゴ、バナー、スローガン、その他のマーケティングプロモーション資料を含み、またこれに限定されない。またeコマース事業者はSF CISの認証スタンプを改造・変更などしてはならない。

5-5 eコマース事業者は、他の事業者、SFや他のSF CIS 利用事業者へ実直な行動をとるための改善やサポートおこなう努力を負う。

5-6 eコマース事業者はSF CISの電子証明書をオンラインプラットフォームに掲載することができ、それはSF CISサービスの利用が許諾され関連するプロモーション資料にアクセスできることを示す。

6 SF国際ダイレクト料金

SF Certified International Shipping service rate

6-1 以下の手続きは無料です。

SF CISの申請と承認、プロモーション資料およびオンライン資料

6-2 SF CIS統一した共通のマーケティングプロモーションイベントへの参加は無料であり、特別なプロモーションイベントの場合は、SFはeコマース事業者に参加の可否を選択することができる。

6-3 eコマース事業者がビジネス目的で使用するプロモーション資料は無料です。他の種類のプロモーション資料の場合、eコマース事業者はSFと料金やその他の関連事項につて協議することがあります。

6-4 SF CISを使用する際に発生する可能性のある費用は、eコマース事業者により明確にする必要があり、SFとの協議後の結論が優先する。

7 要求資格　Qualification requirement

7-1 eコマース事業者は、SFのクレジットアカウントの顧客である必要がある。

7-2 eコマース事業者は、ビジネス規模に関係なく、国境を越えたeコマースの事業者でなければならない。

7-3 eコマース事業者はB2Bおよび/またはB2Cビジネスを行っている。

7-4 出荷先は海外であること（宛先の国は発送国と同一ではない）。

7-5 eコマース事業者によって販売される製品は、国際航空運送協会、国際民間航空期間、または該当する政府機関またはその他の関係機関によって、危険物、禁止または制限された物品に分類されてはならない。

8 利用停止措置　Decommissioning

8-1 SFはeコマース事業者の資格を不規則にチェックしますが、eコマース事業者が資格を満たしていない場合、SFは該当のeコマース事業者に改善要求と問題を伝えますが、eコマース事業者がその要求を満たすことや問題を解決できない場合、SFはSF CISサービスを停止する権利があります。eコマース事業者がSFの通知から3ヶ月以内で資格を満たすことができない場合、SFはこの記載に従い下記のサービスを停止することができる。

8-2 SFはSF CIS利用停止となった後、SF CISサービスの提供を停止します。本契約書に記載されているSFおよびeコマース事業者の権利は終了するものとする。次にあげるeコマース事業者に起こりうることに留意する。

Ａ eコマース事業者は、SF CISに関連するグラフィックやテキストなどの知的財産を使用することはできない。

Ｂ 解約申請後、6か月間は同じeコマース事業者からの申請を再受諾はできない。

9 制約　Restriction

9-1 SF CISサービスの使用において、eコマース事業者は適用されるすべての法律および規則を遵守しなければならない。 eコマース事業者は、違法な目的（禁止品の輸送など）にSF CISサービスを使用してはならず、いかなる違法な方法でもSF CISサービスの使用はできない。

9-2 eコマース事業者は、他者の権利と利益を侵害するためにSF CISサービスを使用してはならない。それに従わない場合、SFはSF CISサービスを拒否する権利を有し、eコマース事業者はすべての法的責任を負う。 SFの利益に対する損害が発生した場合、eコマース事業者は関連する責任を負う。

9-3 eコマース事業者は、自社の利益、評判の低下、サービス使用またはその他の無形の損失を含むがそれに限定されない被害について、SFは責任を負わないことを理解し同意する。

1. 本契約書の規定およびSFの見解における本契約の精神を含むそれに限定しない内容に違反した場合、SFは一方的にSF CIS関連サービスの一時停止、制限または終了する権利を有する。
2. SFはeコマース事業者が本サービスで享受する権利と利益を制限または中止する権利を有し、郵便、電話またはその他の形式の通信手段で通知することを理解し、同意する。 そのため以下についてタイリーに注意を払う必要がある。
3. 本契約の条件に従っているものがある場合
4. 関連する法律および規則および法的規定に従っているものがある場合
5. 所管官庁の要件に合致するものがある場合
6. SFとサービスに関連する知的財産の使用が本契約を超えている場合
7. SFが合理的な判断に基づいて危険であると判断した場合

9-4 eコマース事業者がSF CISサービスを停止したい場合、まずSFによって承認されるものとする。 SF CISサービスを廃止することにより、SFとeコマース事業者との間の契約は終了するが、終了前のSF CISサービスの使用に関する損害賠償責任はeコマース事業者にあります。

10 商標と知的財産の保護

Protection of trademark and intellectual property

10-1 SF CISサービスに関するすべてのコンテンツ、ウェブサイト、オンライン、印刷物ならびにその他のメディアリソース、これらを含むがこれに限定されない著作、写真、アーカイブ、情報、資料およびデータは法律に従ってSFが所有します。

10-2 SF CISサービスに関連する知的財産権のコンテンツは、SFの書面による事前の同意がない限り、いかなる者によっても使用されないものとします。 そしていかなる者によってもSF CISサービスの関連コンテンツを使用、改変、複製、公に配布、改変、配布、発行、公開することはできません。

10-3 知的財産権に違反する者は、その責任を負わなければならない。

11 法律の適用と裁判権

Application and jurisdiction of the law

本契約の有効性、説明、変更、実行および紛争解決には、中国の法律が適用される。 本契約に起因する紛争が生じた際は、両当事者は相談し、交渉し、該当SFが所在する裁判所に訴訟を提起しないものとする。